【水道基本料金を４ヶ月間減免します】

物価高騰の影響を受けた市民の皆さまの負担軽減を目的に、水道基本料金を４ヶ月減免します。

【対象者】

市内で水道を使用するすべての水道契約者

【減免対象期間 ・ 減免額】

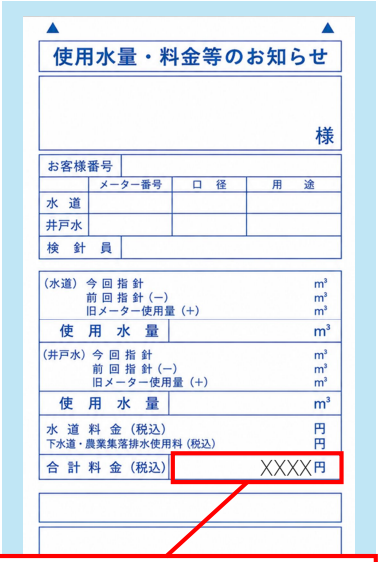
令和８年10月～12月請求分　水道基本料金全額

2,035円（税込）×３ヶ月＝6,105円（３ヶ月合計）

令和９年１月請求分　水道基本料金の60%

2,035円（税込）×60%×１ヶ月＝1,221円

※申し込み手続きは不要です。


使用水量・料金等のお知らせ

様

お客様番号

	メーター番号	口径	用途
水道			
井戸水			
検針員			

（水道）今回指針	m³
前回指針（－）	m³
旧メーター使用量（＋）	m³
使用水量	m³
（井戸水）今回指針	m³
前回指針（－）	m³
旧メーター使用量（＋）	m³
使用水量	m³
水道料金（税込）	円
下水道・農業集落排水使用料（税込）	円
合計料金（税込）	XXXX円

検針票には、減免額が差し引かれた金額が記載されています。

（※記載されたそのままの金額が請求額となります。）

【お問い合わせ】潮来市役所　上下水道課　水道グループ　☎63－1111　内線331～333